渋谷支部報

TAAF
発　行
（一社）東京都建築士事務所協会渋谷支部
支部長　井桁　正美
編　集
渋谷支部編集委員会
会　員　数
正　会　員　110 社
協力会員　14 社
令和3年 1月　現 在
支部ＨＰ　ＱＲコード

第九十二回通常総会
昨年同様に書面開催

第九十二回通常総会は、新型コロナウィルスの感染拡大により、本年度も書面開催にて実施されることとなりました。会員の皆様には総会資料をご覧の上、委任状、または議決権行使書により総会決議に参加をお願いいたします。また、この現状が続きますが、しっかりと対応することは辛く厳しくもありますが、しっかりと対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

総会議案書の要約

第１号議案
令和２年度事業報告
地域貢献事業の実施、及び他の会議、その他の事業活動につきましては密を避けた少人数の場合、または、ＷＥＢ開催等については参加をいたしましたが、第３ブロック他の役員会、研修会、及び交流会等は中止となりました

第２号議案
令和２年度渋谷支部決算報告
１号議案の活動事業が中止縮小されましたので昨年度よりは規模が縮小されております。

第３号議案
支部規則改正の件
コロナ過による社会の変化により、会議をＷＥＢで開催されたり、資料をメールでやりとりするのが多くなっていく現状を鑑み、支部総会においても書面評決で行うことができるものとし、その条文を第１５条にて明示いたしました。

第４号議案
令和３年度新役員の件
本年度は役員改選の年にあたりますので一部役員が変更となります。
（異動・新規のみ表記）
支部長　山本　誠
副支部長・支部会計　野崎岳夫
副支部長　井桁正美
本部副会長候補　臼井勝之
本部理事候補　南口　聡
その他前年度に役員になられた河邑石水、谷口敏史両氏を含め総勢１５名となります。

報告事項
①令和３年度事業計画の件
今年度も地域貢献事業、他、渋谷区とも連携を図りしっかりと対応してまいります。
②令和３年度予算案の件
昨年度と同様の予算組をしておりますが、事業の中止縮小の場合は変動があります。

以上総会議案書の要約ですが、会員の皆様には委任状、議決権行使書にて行使していただきたく提出をお願いいたします。

支部からの報告
報告事項（四月～五月）

●理事会　野越聖一
会長より、活動がやりにくいところがある。ＷＥＢ活用などでコミュニケーションをとってほしい。
定時総会６月２１（月）明治記念館で上限１００名に絞って実施。各支部３名までの出席。懇親会は中止。
第４７回東京建築賞表彰式は延期。
９月２３日からの建築ふれあいフェアは３密を避けるためビデオやＷＥＢの活用。新宿区と共催で実施予定。現在準備を進めている。
今年の日時連全国大会は熊本の予定。規模的に半分程度であれば実施可か。ただし注意が必要。詳細を検討中。
定時総会に関して上程する議案、及び感謝状等の贈呈についてすべて承認された。
令和３年度外部委員の推薦はすべて承認された。

●事業委員会　臼井勝之
令和３年度既存住宅状況調査技術者講習について、代表挨拶・緊急時用質疑対応者を決めておく。質疑対応は国交省認定の講師資格者が行う。
グレーゾーン建築物の耐震性について、ＷＧ立上げに関し、名称は（仮）木造耐震（２０００年問題）ＷＧ、助成の拡充と防災意識の啓発を行い、会員への業務につなげる。

●事業委員会　山本誠
ＢＩＭセミナーについて、日事連作成のプログラムを活用してのＢＩＭセミナーを開催決定。開催時期等は次期事業委員会で検討。
マンション大規模修繕事業について、ＷＧの設置は異論なし。設置場所は総務・財務委員会に設置予定。事業委員会のメンバーも参加する方向で。建築士事務所の業務につながることを意識した上で大規模修繕に特化する。
フォトラクションについて、導入事例は大規模事務所の事例が多く当会会員規模の小規模事務所の事例は難しいが、㈱フォトラクションよりサービスメリット等説明の後、小規模事業所利用事例の紹介があり契約を継続となる。

●法制委員会　野越聖一
既存建築物活用に係わる建築基準法令とその解説について、各担当の原稿の進捗状況報告。今後の引継は「法制委員会」については、これまで通り、各ブロックから選出される次期法制委員が引き継ぎ、もともと行っていた業務に戻す。
「既存建築物活用における建築基準法とその解説」の編集作業は、別途協会内に専門委員会を立ち上げその委員会が引き継ぐこととする。
専門委員は７月を目途に人選。各担当は６月中に引き継ぐ内容を準備。

●青年部会　野越聖一
活動報告会と懇親ゴルフ開催は承認される。
社会貢献事業の紙模型の意見が出された今後検討する。

構　造　屋　の　ワ　ン　ポ　イ　ン　ト

最　近　の　余　震　に　思　う

前回に「3.11から10年に思う」ということで寄稿しましたが、最近い地震が多発しております。宮城県、福島県でその余震と思われる比較的大きな地震の余震と思われる震が発生しています。熊本でも2016年起こった地震の余震と思われるように思います。

余震は、完全になくなるまでには何年もかかる場合があるとのことです。気象庁のホームページによると兵庫県南部地震では20年以上経っても月1すい。大せ東な地後の、れう台すの、か。色る点とかと思住（昭年のやたるすの「法」全の確認をするよう働きかけています。改めてご自分のすまいに確認してみては如何でしょうか。

お程揺がう東震年よ。る耐増くって警比出はで知がす知おえます。は56平物合め、と。熊新最年成で金補さ国本耐をなの

回の震い関地2災すあ、がらまっ、、が震は予究で予て備まで和（建接

1上余と年なが、震まがは頼ばし滅はでえ地想震研うはれのい宅

続に以るる近きん大り震に依してに風の備大予地々よでさら造年

2000前心分でいあと、証りこいつ住宅検、よるつにあ

1981降）の不必きもの造しでいる

12は物強れ交地震発建

新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法のフロー図

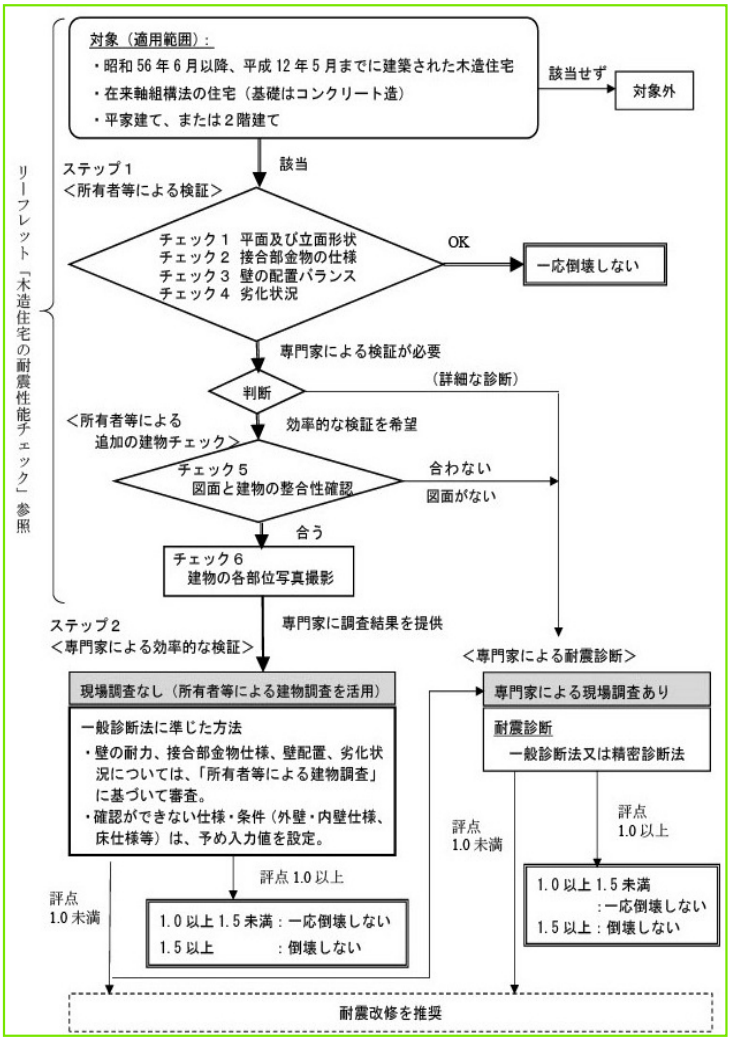

構造屋　安藤欽也（渋谷支部監事）

支部からの報告

報告事項（四月～五月）

つづき

渋谷支部の役員会は緊急事態宣言発令のため中止とし、総会資料の検討はメールで行いました。

●耐震相談会　河邑石水

1件の相談

●会計報告　野崎岳夫

総会資料として1年間の会計報告、監査報告がなされた

審議事項

●渋谷支部定時総会について

総会資料と、委任状・議決権行使書を4月下旬に正会員各位に送付する。委任状・議決権行使書の期限は5月14日とするが、定足数に達しない場合は改めて送付し提出を促す。

議案等の結果報告は6月に会員各位に送付して行う。

協力会員コーナー

協力会員の皆様の紹介欄です。PDF又はJPEGでお送りいただきましたらこの欄に載せます。